



〈茂原市12コース〉

令和6年度版  
令和6年4月  
～令和7年3月

# ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

## 燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のゴミ袋(青色)に入れてください。

草・花 革製品で袋に入るもの 靴類

専用袋不用

1軒につき1度に2束まで  
小枝のみ  
長さ50cm以下  
※直径5cm以下の枝に限りです。  
※必ず束ねてください。  
2束を超えて排出する場合は燃えるゴミ専用袋(青色)に入れてください。  
※粗大ゴミでは出せません。

可燃ゴミ  
収集日  
火・木・土曜日  
※祝日も収集を実施します。  
可燃ゴミの年末収集は12月28日(土)まで、年始収集は1月4日(土)から



動物よけネット・防水シート等は、収集されないような表示をしてください。(例: ○○自治会保管)

## 資源ゴミ

スプレー缶・カセットボンベ

カン/ビン/ペットボトル

紙類/衣類/乾電池 ※乾電池(年3回)

ピンは割らずに横にわけてください。



※指定のコンテナ・ネット袋は収集日の前日に資源ゴミの集積所に配置します。また、カン・ビン・ペットボトルと紙類・衣類・乾電池(年3回)は別の車両で収集しますので、収集時間も異なります。



## 乾電池

スプレー缶・カセットボンベ

カン

ビン

ピンは割らずに横にわけてください。  
とうめいピン ちゃ色ピン その他の色ピン  
新聞 新聞とチラシのみにしてください。  
ダンボール  
紙パック  
紙類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。

雑誌・雑紙 辞典等の厚紙は、燃えるゴミとして出してください。  
その他の紙製容器包装 包装紙・空箱・紙袋など  
衣類等 ※綿の入っていない毛布・タオルケット・シーツは資源ゴミです。  
※トイレットペーパーやラップ等の芯は、衣類等として出せないもの成型の際の接着剤が障害となり再利用できませんので、燃えるゴミになります。

収集日  
第2月曜日  
第4月曜日

収集日  
6月24日  
10月28日  
令和7年 2月24日  
※祝日も収集を実施します。

乾電池 ※充電式電池は、電器店等の回収ボックスへお願いします。  
電池の端子部分にテープを貼り、絶縁してから透明の買物袋などに入れて、「乾電池」と表示してください。出す場所は、「資源ゴミの集積所」です。

スプレー缶・カセットボンベ

ペットボトル

ペットボトル... 水洗いをしてからペットボトル専用ネット袋(緑色)に入れてください。なお、△マークがついている食料・飲料用に限ります。対象外のペットボトルや、農薬等を入れたり再利用したペットボトル、キャップ・ラベルは燃えるゴミになります。

缶専用 ペットボトル専用  
用具持出厳禁

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24

※祝日も収集を実施します。

## それぞれの指定のゴミ袋に入らないものは粗大ゴミになります

## 燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のゴミ袋(透明)に入れてください。

不燃ゴミ  
収集日  
第1月曜日

資源ゴミ以外のビン・カン・ガラスやセトモノ(化粧品空ビン等)  
やかん・フライパン・鍋類  
針金ハンガー(木製・プラスチック製は燃えるゴミ)  
折りたたみ傘  
※蛍光灯(丸型・電球型)や割れたガラス、刃物等は新聞紙等にくるんでから専用袋に入れてください。



収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3

※祝日も収集を実施します。

## 粗大ゴミ

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

収集日  
第3月曜日

プラスチック衣装箱  
蛍光灯(直管) 空になったケースに入れてください。  
プリンター  
長傘  
自転車、ベビーカー、シルバーカー、一輪車等の乗物は使用中がゴミが不明のためハンドル等見え易い場所に「ゴミ」と表示してください。表示されていない場合は収集されません。



収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17

※祝日も収集を実施します。

## 〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉

処理手数料 374円/20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等 草・木片・枝等の搬入について 全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。最も長い部分が50cm以下に切つておけば、1日あたり2t車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可) 草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。



事業所ゴミ 従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、残飯、書類等の事業系一般廃棄物  
ビン カン  
残飯 使い切ったものに限る  
書類 水分を切ってください。

無許可の不用品回収業者を利用しないでください。  
●ご家庭で不要になったものを回収や運搬する行為には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。  
●無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求される事例があります。  
●ゴミ処分を依頼する場合は、長生一廃許可組合 ☎33-7676 へご連絡ください。  
※別途、収集運搬費用が発生します。

## 集積所に出せないゴミ

## 〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)

建物の解体等による建築廃材  
タタミ  
塗料 中身が入っているもの  
パソコン 交換用部品等にお問い合わせください。  
ブロック・鉄骨類・レンガ・コンクリート屑  
ガスボンベ 大型ネット  
浴槽  
タイヤ  
オートバイ バッテリー  
農機具  
注射器類 支給された薬局又は医療機関へ返却してください。  
不要となった携帯電話・PHSは、このマークのある専用ショップにて無料で回収していますので、リサイクルに協力しましょう。

家電リサイクル対象品目  
ブラウン管式・液晶・プラズマ式テレビ  
冷蔵庫・冷凍庫  
洗濯機・衣類乾燥機  
エアコン(室外機含む)  
リサイクル料金及び引取場所はお問い合わせください。  
使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、次の3つのうちいずれかの方法でリサイクルしましょう。  
●小売店に依頼する場合 家電製品を購入した小売店または購入しようとする小売店に依頼する。(リサイクル料金+収集料金)  
●自分で引取場所まで運搬する場合 事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、引取場所に自分で運搬する。(リサイクル料金)  
●長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合 事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、長生広域が収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)に収集を依頼する。(リサイクル料金+収集料金)



小型充電式電池の分別にご協力ください  
不燃ごみなどに混入したリチウムイオン電池が原因で、収集車及びリサイクル施設での発火・発火トラブルが全国的に増加しています。リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、電器店等のリサイクルボックスにお出しください。  
小型充電式電池はこのマークが目印です。  
Ni-Cd ニカド電池  
Ni-MH ニッケル水素電池  
Li-ion リチウムイオン電池

この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。

問い合わせ先 茂原市役所環境保全課 ☎0475(20)1504 または、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課 ☎0475(23)4944